

(図表1) 「新しい経済政策パッケージについて」

生産性革命を実現し、人工知能、ロボット、IoTなど、生産性を劇的に押し上げるイノベーションを実現していく。人手不足に悩む中小・小規模事業者も含め、企業による設備や人材への投資を力強く促進する。あらゆる施策を総動員し、力強い賃金アップと投資を後押しすることで、デフレ脱却を確実なものとし、名目GDP600兆円の実現を目指す。

第4次産業革命により、世界的に破壊的イノベーションが進行する一方、わが国のイノベーション力の地位の低下が顕在化している。将来にわたるわが国競争力の維持・向上のためには、Society 5.0の社会実装に向けた制度整備を加速するとともに、破壊的イノベーションに対応した世界標準のイノベーションエコシステムを創り上げる必要がある。

このため、「未来投資戦略2017」に盛り込まれた施策を着実に実行するとともに、2020年までの3年間で「生産性革命・集中投資期間」として、大胆な税制、予算、規制改革等の施策を総動員する。

- ・中小企業・小規模事業者等の生産性革命(投資促進と賃上げの環境の整備等)
- ・企業の収益性向上・投資促進による生産性革命(賃上げおよび設備・人材投資の加速、大胆な事業再編の促進等)
- ・Society 5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命(イノベーション促進基盤の抜本的強化等)

(出所) 「新しい経済政策パッケージについて」(平成29年12月8日閣議決定)(内閣府HP)をもとに筆者作成

# I 所得拡大・情報連携投資等の促進など 法人税特別措置の 実務ポイント

2018年3月28日、平成30年度税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」)が成立し、3月31日に公布された。2012年の第2次安倍内閣発足以来、アベノミクスではデフレ脱却と経済再生を最優先の課題として掲げ、そのための税制措置(実効税率の引下げ、設備投資減税、研究開発税制、所得拡大促進税制等)を手当てしてきた。2017年12月8日には「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定され、

2020年度までの「集中投資期間」に人材、設備への投資を大胆に促し、日本経済の生産性を飛躍的に押し上げるための経済政策が示された(図表1参照)。  
平成30年度税制改正は、「Society 5.0」の実現に向けた経済政策を後押しするための政策税制を盛り込んで決定に至ったものと思われる。  
本特集では、法人関連の平成30年度税制改正のうち租税特別措置・国際課税に関する解説を行う。

## 平成30年度税制改正の概要

平成30年度税制改正は、経済の成長軌道を確かなものとするために「生産性革命」と「人づくり革命」を断行し、生産性を大きく押し上げることでデフレからの脱却を確実なものとしていく(平成30年度税制改正大綱(自由民主党・公明党)ことを目標に掲げている。

個人所得課税の見直しでは、働き方の多様化への対応とともに、所得

再分配機能の回復の観点から、各種控除の見直しを行っている。

デフレ脱却・経済再生の措置としては、賃上げ・生産性向上のための税制措置、「生産性革命」の実現に向けた中小企業の設備投資の支援、事業承継税制の拡充、著しい生産性向上等を実現するための事業再編の環境整備を盛り込んでいる。

経済活動の国際化への対応として、日本企業の健全な海外展開を支援することにより海外の成長を国内に取り込むとともに、国際的な脱税や租税回避に対してより効果的に対応、国会での可決が予定されているBEPS防止措置実施条約や改正後のOECDモデル租税条約を踏まえた、国際合意に則った制度改正を行っている。

また、円滑・適正な納税のための環境整備の観点から、税務手続においても、ICTの活用を推進し、利便性の高い納税環境を整備し、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めるとともに、法人については法人税等の電子申告の義務化を盛り込んでいる。